

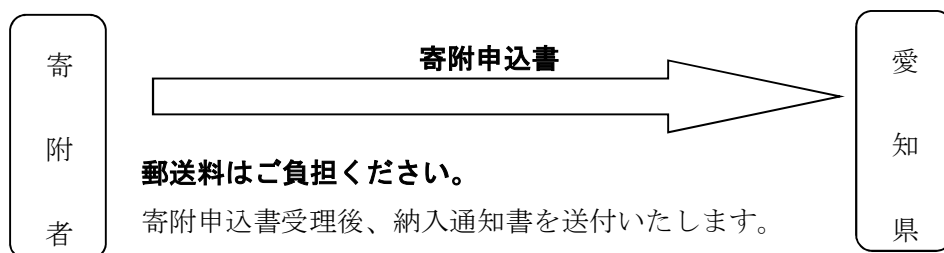
## 環境保全基金へ御寄附いただく方へ

### 1 環境保全基金とは

環境保全に関する知識の普及及び環境保全活動の促進に必要な財源の確保を目的として設置し、愛知県が行うあらゆる取組に活用します。

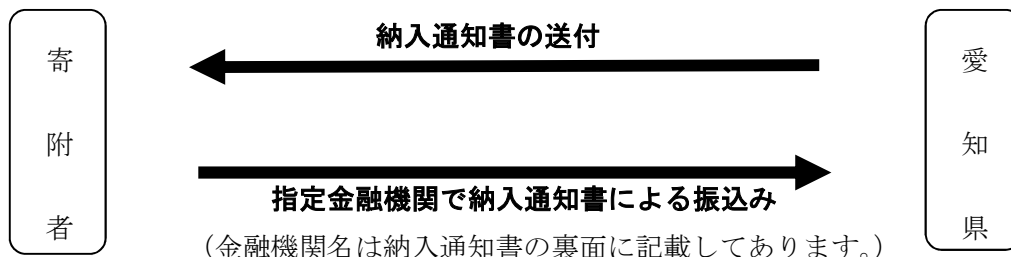
### 2 寄附をお寄せいただく方法

- ① 「寄附申込書」を持参もしくは郵送してください。



※当該年度中に寄附を希望される場合は、12月上旬までに寄附申込書を御提出ください。

- ② 寄附は、「納入通知書」による振込みをお願いします。(振込手数料はかかりません)



\* 振込後に金融機関から渡される納入通知書兼領収書が確定申告に必要になりますので、保存をお願いします。

### 3 公表等について

ホームページでの公表等について御相談させていただきます。

### 4 寄附金の活用について

当該年度にいただいた寄附については、翌年度以降の事業に充当し活用していきます。

### 5 税制上の優遇措置について

個人からの寄附は、確定申告により税制上の控除が受けられます。

法人からの寄附は、寄附金相当額が損金扱いになります。

(詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。)